丹羽文雄文学全集　第二十七巻

親鸞 Ⅱ

講談社

丹羽文雄文学全集　第二十七巻

親鸞Ⅱ

一九七六年七月八日　第一刷発行

著　者　丹羽文雄

発行者　野間省一

発行所　株式会社講談社

東京都文京区音羽二一二一二一・郵便番号一一二一二
電話　東京(〇三)九四五一一一一一(大代表)・振替　東京八―三九三〇

印刷所　信毎書籍印刷株式会社

製本所　株式会社小島製本所

定価は箱に表示してあります

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします　(文1)
©丹羽文雄　一九七六年　Printed in Japan

目

次

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

親鸞Ⅱ……7
創作ノート……459

装幀　辻村益朗
（写真・一九七六年）

丹羽文雄文学全集　第27巻

親鸞Ⅱ

親

鸞

Ⅱ

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

親鸞受難

吉水の経済的生活は、三十年来、いまがいちばん安定していた。その主な原因は、信者からの荘園や土地の寄進だった。そのほかに、僧たちは日々勧進に町を歩いた。

親鸞の外出は勧進でなく、布教が主であった。以前は勧進に歩いたものだが、勧進に歩く僧は吉水の門弟となって日の浅いものに限られていた。親鸞が布教に出向く先は、ほとんどきまっていた。餌取小路のひとびとや、建仁寺の辺に住む弓の弦や沓をつくって渡世としている犬神人が相手であった。それに、小商人であった。

一軒の家に腰をすえる。集まる人数は、五、六人にすぎなかった。親鸞は顔なじみとなっている。親鸞は押しつけるような説教はしなかった。親鸞はかれらの中にはいっていく。とけこんでいく。ひとびとは親鸞に、自分たちの苦しみや、悩みや、ねがいをうちあけた。親鸞はかれらが進んで発言するように仕向けるのだった。

餌取や犬神人は、世間でもっとも卑しめられている階級であった。その日その日の収穫で生命をつないでいるひと達である。かれらは永年社会的には底辺の階層として、抑圧され、搾取されてきた。しかも、宗教的には罪悪人とされていた。その理由は、寺塔や仏像がつくれないからであった。経典を書写したりして、善根をつむことが出来ないからである。一日に米三勺をもっておれば、上々の部類にはいるような農民や、猟師、小商人に、宗教的な善根のつめるはずはなかった。親鸞は好んで、かれらに近付いた。かれらの中にはいってみると、いまさらに宗教がかれらと迂遠なものであったことがよくわかった。

田を耕すためには、余儀なく地中の虫を殺すこともある。魚を取ったり、鳥獣を殺すのも、そうしないでは生きていけないからであった。が、殺生は悪の中のもっとも重い悪とされていた。商行為さえ、詐取の代名詞のように考えられていた。永年そういうものの考え方に慣らされてきたひとびとである。愚かなひとであったばかりでなく、悪人とされてきた。

親鸞はかれらと親しくなるにつれて、自分がえらんだ宗教上の道がまちがっていなかったことに自信を深めた。法然は、愚にかえることを念仏の帰結としている。愚にかえるとは、これまでの教養とか価値観を零にすることであった。それにまた、これまでの一ト握りの特権階級の占有物

であった仏教を、社会をになっている底辺の階層にかえすことであった。親鸞は進んで、女人に話しかけた。旧仏教は、罪悪の深いものとして女人をあげていた。

親鸞が相手とする中には、酒狂いがいた。浮浪者がいた。人間を売買しているものがいた。賭博にふけるものや、不信、無頼の徒がいた。感情の動きがはげしくて、貪欲で、ひと筋縄ではいかないようなひとたちであった。

「綽空から親鸞と名を変えたというが、名を変えて、どれだけのとくがあるのか」

「何か悪いことをしたのか。名を変えて、逃げているのか」

「綽空という名に飽いたのかね」

親鸞は、微笑していた。号名を変えたということに対しても、かれらは親鸞をおどろかすような解釈をする。親鸞は、号名を変えたふかい事情については説明をしなかった。話したところで、すなおに理解してもらえるとは思われなかった。

かれらに向って、親鸞は念仏をすすめる。これまで悪人とされてきたかれらを、罪悪の深いものとしてのけものにされてきた女人を、仏は決して差別をつけていたのではないと、経釈の要文を引証して、くりかえした。

親鸞の立場は、ただの一念で往生が出来るという一念往生であった。が、このときの親鸞の思想はまだそれほど明瞭でもなく、強力でもなかった。法然の立場も、そこにあった。が、法然の念仏は徹底していなかった。

「念仏は多く唱えれば唱えるほど、よく浄土に生れることが出来る。したがって夜も眠らず唱え、咽喉が涸れ、声が出なくなってしまわなければ往生がさだまらない」

と、解されても仕方のないような念仏であった。

法然は門弟の一念義、多念義に対して、どちらも許容する態度をつづけていた。しかし、法然は一念義往生を唱えていた。

「一念にかならず往生すべし」

「ただ念仏の一行を修して、一声まで往生すべしといへるなり」

「今信じて一声も称へむ衆生は、かならず往生すべし」

「三宝滅尽の時なりといへども一念すれば往生す」

「一声南無阿弥陀仏と申せば、わがみはたとひいかにつみふかくとも、仏の願力によりて、一定往生するぞとおぼしめしにて……」

「悪をつくりたる凡夫なりとも、一念してかならず往生す」

「一念弥陀を念ぜむに、なむぞ往生をとげざらむや」

「西方指南抄」にある法然のことばである。また「選択本願念仏集」も、この一念往生の立場で語られていた。法然は諸師の十念往生之願の立場をすてて、善導の念仏往生之

願の立場をとっていた。そして法然の一念は、また口称の一声の意味であった。観無量寿経の中の下品下生文から、声は即ち是念なり、念即ち是声という、いわゆる念声是一の立場を導き出していた。ただの口の一声（一念）だけで往生が出来るという一念往生の立場は、救いの対象からもっとも救われがたい層である下品下生の層、つまり五逆重罪の人、極悪最下の人間まで往生を可能ならしめる立場であった。法然の信念は、ただ一称で下品下生の極悪最下の重罪人でも往生出来るというもっとも大胆な一念義の唱導であった。

しかし、一念でさえも往生が出来るという思想は、法然にことあたらしく始まったことではなく、源信の「往生要集」でも、永観の「往生拾因」にもあらわれていた。ただ一念でさえも往生が出来るという思想は、ながい浄土教の伝統であったわけである。その一念往生の立場を、法然は火に焼けない念仏として、力強く打ち出したのだ。

法然は、一念にあまれる二念、三念の念仏を、仏恩報謝として意義をつけた。「弥陀の本願を縁するに、一声に決定しぬと、こころのそこより真実に、うらうらと一念も疑なくして、決定心をえてのうへに、一声に不足なしとおもへども、仏恩を報ぜんとおもひて、精進に念仏のせらるるなり」と、「漢語燈録」にのべている。

しかし、法然はこの一声で往生出来るという一念往生を、秘蔵の義也、たやすく申すべからずと、ごく内輪のこととしたのだった。公開を拒否した。善導の「往生礼讃」から法然は、火にも焼けない念仏として専修念仏の唱導の根本的な確信をえたが、一声だけで五逆の極悪人もみな一人ももれなく往生することが出来るという一念往生の立場の公開をはばかったのである。一念往生の立場があまりに大胆不敵なものであったからである。読んでしまったら壁の中にかくしてくれと九条兼実に申し送ったわけである。社会に対する強い影響力と、吉水に対するはげしい非難と妨害をおそれたためであった。

この一念義を法然はおのれの心中の奥義として、容易に弟子たちにも伝授しなかった。さらにその上、一念義の放言に接すると、

「皆もて虚言也、言語道断なり」と非難し、「人をして信用せしめんがために、ほしいままに外道を説いて師匠の教へとなす」ものだときめつけた。

一念義は一声の念仏で往生がこと足りるという主張であった。が、この主張には、庶民のこころにこびへつらって一念義を容易に卑俗化するものがあったのも、事実であった。興福寺の奏状が人心にこびると非難したのもあたっている。法然が一念往生義を秘蔵の義として、たやすく申すべからずといった態度をつづけ、わずかな高弟をのぞいては容易に伝授しなかった気持もわかる。

法然の念仏が流伝するところには、たえず一念義の思想が台頭するのも理由のないことではなかった。が、法然は一念義の立場を基本的な立場として、乃至十念の本願文をうけとめようとした。

行空や幸西のような極端な一念義が生れるのも、それだけの理由はあったのだ。それに対して安楽や住蓮のような多念義が生れるのも、その理由はそれぞれ法然の態度の中に原因していた。興福寺の奏状が、上人の詞にはみな表裏ありと指摘したのも見当ちがいではなかった。

親鸞はひとびとに念仏をすすめている場合、おのれの思想の展開がすこしずつ師のやり方から外れていくように思われてならなかった。外れていくというのが誇張なら、すくなくとも、法然があいまいなままにしているところをはっきりといいきるという気がした。親鸞は師の基本的立場を知っていた。

その布教の方法は、いかにも親鸞らしいやり方であった。無知蒙昧のひとびとをとらえて、むつかしいことばを並べるのでは理解されるはずがなかった。親鸞は出来るだけ宗教的な専門語によらず、やさしい、わかりやすいことばで、他力念仏往生の要義を述べるのだった。かれらの理解を促進し、ふかめるためには、かれらの悲しみや、悩みや、ねがいを話の中にとり入れた。そして、他力念仏だけがかれらのねがいをうけ入れてくれる唯一の教義だというふうに持っていくのだった。聖道二門や、正難二種や、三心具足や、本願念仏等の義を説明する際も、親鸞はくだけた、親しみやすいことばしか用いなかった。

ひとびとの疑問に対しては、かんでふくめるように親鸞は解決をあたえた。

後年親鸞は、「唯信鈔文意」の末尾に、

「ゐなかのひとびとの、文字のこころもしらず、あさましき愚癡きわまりなきゆへに、やすくこころえさせむとて、おなじことをたびたびとりかへしとりかへしかきつけたり。こころあらんひとはおかしくおもふべし。あざけりをなすべし。しかれども、おほかたのそしりをかへりみず、ひとすぢにおろかなるものをこころえやすからむとてしるせるなり」

仮名書きのやさしい表現は、すでに吉水時代の親鸞からはじまっていたようである。そのときの親鸞は、ひとびとの訴えを自分の問題としてとりあげた。人の執心、自力の心というものは、自分ひとりが頭の中で考えているよりは、さまざまな生き方をしている庶民の例をみせつけられると、はるかによく具体的にわかるものである。よくよく考えてみるべきだと親鸞は思う。親鸞は、自己の内へ内へと目を向けていく性格であった。そこでとらえた自己の立場から、仏法を解釈していくのである。親鸞はひとびとに話しながら、そのあいだにも一歩一歩自分の信仰をふか

め、たしかめていくのだった。親鸞にとっては、法然の「選択本願念仏集」がすべての前提となっていた。その布教は、法然の教えの真実を明らかにすることであった。親鸞は「選択本願念仏集」のもっともよき注釈者でありたいと念じている。その布教の中には、親鸞がながいあいだかかって集めた経論の抜き書きが持ち出され、それに語らせながら自分の考えを表現していくのだった。が、経論の抜き書きをそのまま口にするのでなく、やさしく、くだけた表現におきかえるのである。この操作が親鸞の場合、呼吸のように容易に行われた。

「世間では、念仏宗がいまにもとり潰されると評判をしてるが、大丈夫か」

と、質問するものもあった。親鸞は苦笑しながら、

「明日はわが身に災いがおよぶかも知れない。しかし、そんなことは問題にしていない。師の房や私たちが考えていることは、たとえ念仏宗がとり潰されるようなことになろうと、いったん心の目がひらいたみなさんの心を、再びもとの暗闇に戻すことは出来ないということです。みなさんは、心の目をあけたのだ。私は正しいことを行なっているのだ。明日はこのからだに縄がかかろうと、正しいことをやめるわけにはいかないのです。念仏宗をとり潰そうとするひとびとは、心が狂っているのです。自分らのしていることが、よくわからないのです」

そうはいうものの、吉水の禅室にかえる親鸞の足取は重かった。嵐の来るのを待つ思いである。手を拱いて、嵐を待っているのだ。

法然の周囲には、不穏な空気が感じられるようになった。興福寺や延暦寺の衆徒が、院宣に乗じて、武力に訴えるということも十分考えられる。それほど興福寺側は、念仏宗を目の敵として、憎悪していた。往時であれば、僧兵の暴力によって、吉水は一挙に壊滅させられていたであろう。興福寺側の強硬な態度にかかわらず、院を中心とする上層貴族は、専修念仏弾圧をためらっていたのだ。興福寺側の主張するように、専修念仏を禁制することが仏法興隆になるのか、あるいは念仏者側のいうように、専修念仏を弘通することが、仏法興隆となるのか、両者の見解はまったく背反していた。院の議定がながびいたのは、院自体にこれについての決定を下す自信がなかったからである。専修念仏を禁断することが、自己の罪業になると考え、おそれたからである。興福寺側はさんざんじらされた。そこへ、安楽、住蓮の事件が起きた。安楽、住蓮と交渉のあった二人の御所の女房が出家をしたことによって、後鳥羽上皇が激怒した。そのことによって、専修念仏弾圧と事態は急変した。院が興福寺側に立つことになった。興福寺側は鬱憤を思いきり吉水の上に晴らしてもよいのである。世間は敏感であった。興福寺側の感情が不穏な空気となって、

吉水をとりまくようになった。

その中でも親鸞は、布教に出るのをやめなかった。法然は弟子に向って、いつに変らぬ態度で一向専修の教説を話しつづけた。

九条兼実が、自分の邸内の小松殿に法然を迎えることになった。不穏な空気に対する適宜な処置であった。小松殿は、かつては平重盛の館であった。邸内には、四十八願の燈籠を点じて、浄土往生をいのる燈籠堂があった。九条河原の法性寺殿からあまりはなれていなかったので、兼実はここを修理して、御堂を営み、山荘としていた。小松殿の名は平家没落以来、ひとの口に上らなくなっていたが、再び小松殿といわれるようになった。

九条兼実は有力者のあいだをまわって、専修念仏者の救済につとめた。が、元関白とはいえ、すでに権力の座から退いているのだ。安楽、住蓮の事件で専修念仏弾圧に有力な口実をあたえてしまったいまでは、兼実のけんめいな運動も効を奏しなかった。

逮捕され、罪状を糾弾されたときの安楽のようすが、吉水にも伝えられた。安楽は取調べの役人に向って、「法事讃」を大声で誦したという。

「修業あるものを見て瞋毒を起し、方便を破壊して競ふて怨みを生ず、此の如きの生盲、闡提の輩、頓教を毀滅して永く沈湎し、大地微塵劫を超越すとも、未だ三途の身を離るることを得ず」

そのことが院に聞えると、火に油をそそぐ結果となり、ただちに首を打たれることになった。安楽房遵西は、六条河原に引き出された。

河原の刑場といったところで、刑場らしい特別の用意がされているわけではなかった。河原のほどよいところに安楽は坐らせられた。刑の執行人は、滝口左衛門尉秀能であった。かれらはめいめい矢を背負い、弓を携えていた。首を斬るのは、下人の役だった。小石の多い河原に坐した安楽が、首を打たれる前にしばらくの時間がほしいといった。その願いは、ききとどけられた。安楽は合掌をし、日没の礼讃の行をはじめた。安楽の処刑を見るためにひとびとが集まっていた。安楽の肉声は、ひときわあざやかであった。見物には、男女あり、老若あり、さまざまの職業のひとがいた。顔をつつんだ僧もあれば、馬をひいてとおりかかり、人だかりしているので近付いて訳を訊いている旅の人間もいた。泣いている僧もあった。合掌をしている町屋のひともあった。礼讃の行が終ると、安楽は役人に何かいっているようすであったが、見物には聞えなかった。

「念仏を百遍唱えたい。それが終って、つづけて十念を唱えはじめたところで、私の首をはねてもらいたい。もし私の合掌が乱れずに、右に倒れたならば、安楽は浄土往生の本意をとげたものと思っていただきたい」

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com